

2021年1月吉日

お取引先各位



水銀灯及びそれに準ずるもの 処理費改定のお知らせ

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、2017年8月16日の水銀に関する水俣条約発効により、多くの加盟国は条約に基づき、規定されている水銀使用製品の製造、販売、輸出入が2020年末より禁止となりました。弊社中間処理後の廃棄物を2次処理していただく野村興産株式会社様が、これまでつづけてこられた処理物より精製した水銀製品の販売は国内蛍光灯などの特殊需要を除き、縮小することとなります。今後、廃棄物処理法に規定された硫化・固形化処理方法により最終処分場・永久保管の処理にシフトとなります。

上記の理由より、2次処理費用のコスト増・水銀漏洩対策における容器見直し・物流費用の増大などから現行処理価格を維持することが困難となりました。

つきましては、処理費改定をさせていただくこととなります。

何卒諸般の事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようよろしくお願い致します。

敬具

記

1. 料金改定時期 : 2021年2月1日以降弊社搬入分から適用
2. 処理単価 : 条件により処理料金が異なるため、事前に弊社へご連絡ください。
※別途、廃棄物処理委託契約手続きが必要となります。

以上

本件に関する問合せ先
株式会社浜田 オペレーションセンター
TEL 0120-600-560
FAX 072-686-3105